

第 5 次飛島村総合計画及び 第 2 期飛島村地方版総合戦略

概 要

令和 7 年 7 月

飛 島 村

基本政策

0－災害に強いむらづくり

1－活気のあるむらづくり

2－魅力のあるむらづくり

3－人づくりによるむらづくり

重点施策

20分野

施策

34分野

分野1 防災基盤を強化する
分野2 防災設備を強化する
分野3 避難訓練の実施・防災組織の強化

防 災：地域防災力の強化

分野1 農業・水産業を振興する
分野2 商業を拡充する
分野3 さらに工業の振興を進める
分野4 公園緑地の充実を図る
分野5 観光交流・プロモーションを推進する

農業・水産業：農業・水産業の振興
商 業：商業の充実
工 業：工業の振興
公 園 緑 地・自然：公園緑地・自然との共生・調和
観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進
高度情報通信：高度情報通信の環境づくり
自治・協働：自治と協働のむらづくりの推進
行政サービス：行政サービスの充実

分野1 健康長寿社会を実現する

分野2 社会福祉を向上させる
分野3 高齢者福祉を向上させる
分野4 障がい者福祉を向上させる
分野5 効果的な土地利用を進める
分野6 居住環境を向上させる
分野7 道路整備を推進する
分野8 交通手段を充実する

分野9 環境問題に取り組む

健 康 長 寿：健康長寿社会の実現
医 療：医療体制の充実・連携強化
社 会 福 祉：社会福祉の充実
高 齢 者 福 祉：高齢者福祉の充実
障がい者福祉：障がい者福祉の充実
土 地 利 用：効果的な土地利用
居 住 環 境：居住環境の充実
道 路：道路整備の推進
交 通：交通手段の充実
上 下 水 道：上下水道の適正管理
排 水 対 策：排水対策の強化
環 境 問 題：環境問題対策の充実
廃棄物対策：廃棄物対策の充実
防 犯：防犯対策の充実
消 防：消防体制の維持・充実
交 通 安 全：交通安全の実現

分野1 子育て支援を充実させる
分野2 学校教育を充実させる

分野3 生涯学習・生涯スポーツを充実させる

子育て支援：子育て支援の充実
学 校 教 育：学校教育の充実
若年層支援：若年層に向けた支援の充実
青少年育成：青少年の健全育成
生 涯 学 習：生涯学習の充実
ス ポ ー ツ：スポーツの振興
文 化：文化振興の推進
多様な人材の活躍・育成：多様な人材の活躍・育成の推進
男女共同参画：男女共同参画社会の形成

1 総合計画について

令和5年度を始期とする「第5次飛島村総合計画」は、本村の最上位計画であり、政策の全分野にまたがる基本指針となるものです。また、「むらづくりのテーマ」や「達成すべきビジョン」が示されるとともに、その実現に向けた「むらづくり4つの基本政策」等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するために必要な施策を体系化した、行政運営の指針となる「基本計画」で構成されます。

基本計画における重点施策として「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」が位置づいています。

■第5次飛島村総合計画の全体構成

第5次飛島村総合計画

基本構想(10年間)

むらづくりのテーマ：「災害に強い」「活気づくり」「魅力づくり」「人づくり」

達成すべきビジョン：村の将来像（10年後に目指すがた）＝むらづくりのテーマ

人口指標＝現状の4,800人程度を維持、村の活力を維持・向上

グランドデザイン＝広域交流軸・住民生活を支える拠点・ゾーンの形成

むらづくり4つの基本政策：達成すべきビジョンに向けた、テーマごとの取り組み方針

前期基本計画(5年間)

達成すべきビジョンを実現するための具体的取り組み施策展開

【住民の幸せ】10年後を踏まえた5年後の幸せのかたち

【施策の目的】何のために活動するのか

【現状を踏まえた課題】何をすべきなのか

【取り組みの体系】どんなことを進めていくのか

【主な取り組み】体系ごとの取り組み内容

【計画指標】達成度を確認する目標値

重点施策 ～第2期飛島村地方版総合戦略～

達成すべきビジョンを実現するための重点施策

◆4つの基本政策別・重点施策の【数値目標】

◆重点施策分野別の取り組み

【現状と課題】どんな状況で解決すべきことは何か

【目指す方向】これからどうしていくのか

【主な取り組みと評価指標】何をして結果をどう評価するか

まち・ひと・しごと創生法

国：デジタル田園都市国家構想
総合戦略

(令和4(2022)年12月閣議決定)

⇒地方創生にデジタルの力を活用・
加速し「全国どこでも誰もが便利
で快適に暮らせる社会」を目指す

県：第2期「愛知県まち・ひと・
しごと創生総合戦略」

(令和4(2022)年3月改定)

⇒「日本一元気で、すべての人が輝
く、住みやすい愛知」を目指す

2 重点施策 ～第2期飛島村地方版総合戦略～について

「第2期飛島村地方版総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略であり、総合計画における重点施策としての位置づけを併せ持っています。重点施策については、令和9年度の目標値である重要業績評価指標（KPI）を達成するため、単年度ごとに進捗管理をし、その評価については実施計画の評価とも連動しています。また、4半期ごとに管理する重点事業シートで管理することで、より実効性を高めています。さらに、これらの結果については、次年度の予算編成とも連動させています。

■第5次飛島村総合計画と評価関連

年 度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間) ※重点施策「地方版総合戦略」を含む					後期基本計画(5年間)				
実施計画	実施計画(3年間)			実施計画(3年間)		毎年度必要な見直し				
重点事業	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度					

実施時期	4月-7月	8月-11月	12月-3月
①重点事業	~4月]	連動	【3月~
②進捗管理シート【評価】	【4月・5月】		
③新年度予算編成		①重点事業 ②進捗管理 を踏まえた予算編成	【10月~12月】

3 進捗管理について

本村では、前期基本計画および、その重点施策として位置づけられている「第2期飛島村地方版総合戦略」に掲載されている重点施策を実現するための具体的な施策や事業、実施時期、予算等を明らかにする「実施計画」を別途作成しています。

また、その実施計画を毎年度、見直すことによって、計画の進捗状況を把握するとともに今後の施策の方向を調整・検討するための基礎資料とします。このことは、総合計画をより強力に推進するために必要となるものです。

計画は、4つの基本政策、20の重点施策、34の施策から構成されています。さらに、実施計画は182の事業から構成されており、今年度は、182事業すべての達成状況を踏まえつつ、3段階で評価を行いました。

評価区分	概 要
A	達成した
B	一部達成した
C	達成していない